



一宮いっちゃん

Ⓜ 広報

平成23年 7 月号

発行 千葉県長生郡一宮町
 編集 一宮町役場総務課
 電話 0475-42-2111 (代)
 人口 12,519 人 (+ 9 人)
 男 6,157 人 (+ 6 人)
 女 6,362 人 (+ 3 人)
 世帯数 4,878 世帯 (+ 5 世帯)
 面積 23.02 k㎡
 ※平成 23 年 7 月 1 日現在
 () 内は前月比

ホームページ
<http://www.town.ichinomiya.chiba.jp>

一宮

いっちゃん



暑い夏ものりきるぞ!!
スポーツクラブイースト様のご好意により
温水プールに招待していただきました
町立保育所 年長児

CONTENTS

もくじ

2	特集「暮らしの安全を守る防災無線」	10	出来事
4	対談「震災から4ヶ月 私たちに何ができるのか」	11	教育トピックス
8	コラム	12	お知らせ
9	まちづくり「まちづくりニュース」	18	くらしの情報
		22	広報カレンダー

暮らしの安全を

守る防災無線

一宮町では災害時の緊急連絡や行政連絡などの通信網として防災行政無線放送子局を町内33か所に設置しています。また、戸別受信機を住民に無償貸与しています。

防災行政無線では、大きく分けて2つの情報を放送をしています。

災害情報

火災・風水害・地震・津波等の緊急情報

行政情報

各種行事予定や生活に関する情報

特に災害情報は、皆様の生命と財産に係る大切な情報です。

万一に備え、戸別受信機の電源を切らないようにしてください。



防災行政無線固定局（一宮町保健センター3階）

戸別受信機の取扱について

★使用について

1. 電源プラグをコンセントに差し込んで下さい。
2. 右側にある電源スイッチを入れて下さい。
3. アンテナを伸ばして設置して下さい。
4. ボリュームを調節して使用して下さい。

★注意事項

- ・放送終了後に「ピッピッピッ・」音が10回鳴りますと電池交換の合図ですので、交換をお願いします。
- ・乾電池は1年に1回は交換する様にお願ひします。
- ・緊急放送は自動的に最大音量になります。
- ・アンテナはなるべく伸ばして雑音が一番少ない位置に調節して下さい。

★申し込み方法

戸別受信機は一宮町に住居登録している方に1世帯に1台無償で貸与しています。また、住民登録が無い方や、町内の事業所、工場等で使用したい方は、有償で譲渡しています。

現在、戸別受信機を持っていない世帯の方や、故障等で聞き取れない等の不具合が生じている場合は、新品をお渡ししますので役場2階総務課まで印鑑を持参のうえ手続きにお越しください。

※戸別受信機は、東日本大震災後、申請が殺到し、現在在庫がない状況です。今後納品され次第、順次貸与しますので、ご了承ください。



無償貸与できる方

・町の住民基本台帳に登録されている世帯

有償譲渡できる方

- ・1つの世帯で2台以上希望の方
- ・工場、会社、事務所等の住宅以外に設置希望の方
- ・町の住民基本台帳に登録されていない世帯の方

★故障と思ったら・・・

戸別受信機は、家電製品などの影響を受けます。また、受信機の置く場所などでも受信感度が変わります。次のことを確認して下さい。

- ・アンテナを垂直に立ててください。
 - ・置き場所を変えてください。
 - ・他の家電製品の影響を受けないところに設置してください。
- それでも改善しない場合は役場総務課へお問い合わせください。

★返却について

戸別受信機は町が住民の皆様へ無償貸与しているものです。転出するときは必ず町へ返却して下さい。

★屋外防災行政無線子局からの放送について

屋外に流れる放送は強風や雨等の気象条件や建築物の遮音性の向上により、屋内で流れる放送とは異なり、地域によっては聞き取りにくいことがあります。

全国瞬時警報システム (J・ALERT) の運用について

J・ALERTとは、津波警報や緊急地震速報、弾道ミサイル情報といった対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に人工衛星を用いて情報を送信し、瞬時に防災行政無線から自動的に、情報を伝達するシステムです。

このシステム(J・Alert)は、東日本大震災の影響で、気象庁から、的確に速報できない場合があると報告がありましたので、今後気象庁の改善が図られるまでの間は、全国瞬時警報システムによる緊急地震速報等の運用は見合わせますので、ご理解いただきますようお願いいたします。



ちょっとクイズです！

現在町では、定時放送として、午前、午後の6時45分に行政情報、午前11時30分に時報を、朝7時、お昼の12時、夕方5時、夜9時の4回、ミュージックチャイムを流して放送しています。

このミュージックチャイムは聞き覚えのある曲だと思いますが、さて何という曲名かわかるでしょうか？

※答えは4ページ下部にあります。

震災から4ヶ月

私たちに何ができるのか



町長 今日、町内で既に被災地を訪れて応援されている方にお集まりいただき、どのような動機で被災地へ行かれ、どのような応援をされているのか、そして被災地へ行った感想や被災地への応援には何が必要と考えているのかをお伺いします。

登録されていない避難所へも物資の支援を早急!!



NPO ローカルクロス
代表 石尾真優美さん

被災地へは4回行きました。サーフタウン構想を持つ南相馬市の市議会議員と震災前から交流がありましたので、何か力になりたいと思います。3月20日に南相馬市へタクシー1千九百個、手作りマシユマロ二千五百個、乾麺3百食を届けました。又石巻市と南三陸町へそれぞれ支援物資を届けました。それぞれすべての

物資に、提供された皆様からのメッセージが添えられているので、受け取った被災地の方に、気持ちも届けられたと思います。被災地では、住民が自主的に避難している登録されていない避難所が多くあり、登録されているところには支援物資が届きますが登録されていないところには物資が届かない状況です。そういった地域へ食品などを届けています。

義援金と子ども達からのメッセージを届け、被災地の子ども達を勇気づけたい!!



緑と海と太陽の会
代表 高口 佳久さん

私は、峰島さんと2人で活動しているんですが、自分たちの子供がちょうど小学校卒業と中学校入學と節目の年を迎えまして、式に出席ま

した。それはとても感動しました。そんな中、被災地の子供たちは卒業式や入學式も挙げる事ができない現状があると報道を観て自分たちに何かできることがないか考えた結果、義援金集めを行うことになりました。そして、4月14日と15日に被災地へ行ってきました。



緑と海と太陽の会
代表 峰島征太郎さん

岩手県の小本小学校、小本中学校へ行ってきました。被災地で目にしたものは靴がなかったり、汚れたままの靴を長い間、履いていたり入学式にも同じ服を揃えることができない子どもたちもいました。一宮町内には5つの学校があります。その同世代の子供たちの寄せ書きを集めさせていただいて、義援金と寄せ書きを届けようと思いい現在活動中です。

旭市へ行ってきました!!



一宮町社会福祉協議会
長谷川 恵利さん

私は千葉県旭市へ行ってきました。災害ボランティアというよりもボランティアセンターの運営の支援という事で、ボランティアを受けける業務をおこないました。旭市では市の防災計画で災害が発生した際には社会福祉協議会がボランティアセンターを立ち上げる計画になっており、さらには、年に1度の防災訓練にも町と社会福祉協議会合同で実施していたにも関わらず実際は、ボランティアセンターの立ち上げが困難だったそうです。

何か自分にできることはないか?



青少年相談員
鋪野 一美さん

東日本大震災の報道を見て、状況の悲惨さに驚き、何か自分にできることがないだろうかと思いました。私は、塗装業を営んでいて、同業者の有志とともに3月26日から3日間、陸前高田市、仙台市、多賀城市の40人程の小さな避難所に行きました。物資(ガソリン、灯油、餅、生活用品等)は一宮町の友人にも協力していただきました。津波で泥だらけの建物内部を高圧洗浄機で落としたり、沢までポンプをつなぎ水を汲み上げたりしました。本当に壊滅的な被害です。

被災地を見て、空襲にあったことを思い出しました。



船頭給在住
川崎 徹郎さん

私は、生まれは東京ですが、子供の頃は仙台で育ちました。また三陸地方も仕事などの関係で訪れたことがあり、とてもなじみの深いところでした。今回は「タカラ鮮魚」の社長さんにお願いで、20人の支援隊を編成し、福島県のいわき市に行ってきました。

した。いわき市でも地元の商工会議所や観光協会に現地での案内を依頼しました。商工会議所では専務理事様が出迎えてくださり、玉川町長からのメッセージをお渡しし職員の方が被災現場に案内して下さいました。いわき市の中でも被害が大きかった久ノ浜地区、薄磯地区を訪れ、皆でガレキの撤去作業に汗を流しました。私は、仙台で空襲にあったのですがガレキの山と化したその時のことを思い出して、なんともいえない気持ちになりました。

町長 今回の震災は規模が大きいので支援を長く続けていくことが大事なのではないかと思えます。また、被災地に行かれた皆さんは、今後どういった形の支援が必要になってくると思えますか。

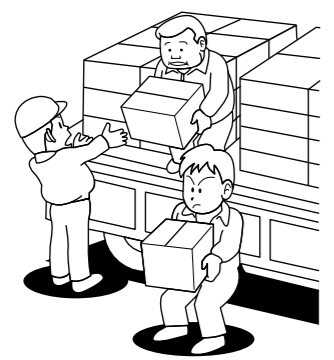
一宮町全体として統一性のある協働の支援活動が必要!!

川崎 私なりに被災地を見て感じたことですが、現地の方々から、涙を流しながら「来て下さってありがとう」といわれ、何とか次につなげたいの思いで一杯です。

今後も、支援活動を継続していくことが必要だと痛感しました。

石尾 一つの団体が毎週、被災地に行くのは無理がありますが、これだけ、いろんな団体の方がいらつしやるので、各団体が交替で行くことによつて、継続的に支援していただけるのではないのでしょうか。町民バスもありますのでそれをうまく活用して継続的な活動につなげていけたらいいですよ。

町長 役場も職員研修の一環として何人かの職員が石巻市へボランティア活動に参加しています。支援活動の大切さを学び、とてもよい経験をしたと話しておりました。被災地の復興、復旧の為に、民間ボランティアと行政力を合わせていくことが大事であると思えます。具体的な支援方法について検討させていただきます。





災害派遣等従事車両 証明書を発行します。

町では、東日本大震災に伴う被災地の救援等のために使用する車両について、災害派遣等従事車両証明書を発行しています。この証明を受けた車両は、対象となる有料道路の通行料金が免除となります。

申請には、被災地の自治体等から支援要請等があった場合や支援の申し出に対し被災地の自治体等から承諾を得ている場合について証明書が発行できますので、承諾書又は要請書の写しが必要となります。

★対象となる車両

- 被災地の避難所または被災した区市町村の災害対策本部への支援物資等を輸送する車両
- 被災地の復旧、復興にあたるための物資、人員等を輸送する車両
- 自治体が災害救援のために使用する車両
- その他被災地支援等に必要なる車両

★対象となる道路

- 東日本高速道路株式会社
- 中日本高速道路株式会社
- 西日本高速道路株式会社
- 首都高速株式会社
- 阪神高速道路株式会社
- 本州四国連絡高速道路株式会社
- 宮城県道路公社
- 福島県道路公社

★対象となる行き先

- 岩手県
- 宮城県
- 福島県
- 茨城県

★申請に必要なもの

- 申請書（役場総務課にあります）
- 使用する車両の車検証の写し（使用する車両全て）
- 窓口で申請される方の印鑑
- 窓口で申請される方の本人確認書類（運転免許証健康保険証など）
- 被災地自治体、社会福祉協議会、災害ボランティアセンターからの要請書承諾書

★その他

証明には2〜3日の期間を要しますので、出発日まで余裕を持って申請してください。
お問い合わせ
総務課 ☎422112

ボランティア保険 加入について

災害救助ボランティア活動に参加される方は、事前にボランティア保険に加入してください。

申込み・問合せ

一宮町社会福祉協議会
☎423424



「東日本大震災に伴う 法律等の改正」

今般の大震災が未曾有のものであることに鑑み、税制上の対応策がとられることになり、地方税法の一部を改正する法律等が平成23年4月27日に公布されました。また、これに伴い一宮町条例も一部改正しました。

改正の主な内容

★住宅や家財に生じた損失についての雑損控除の特例

震災の影響で住宅や家財等に係る損失があった場合、申告に応じて損失額を、雑損控除として、平成23年度の住民税分（所得税については平成22年分）から控除することを可能とします。また、平成23年度住民税分から控除しても控除しきれない損失額については、今後5年にわたり繰越せることとします。

★被災事業用資産の損失の特例

事業所得等がある方の有する棚卸資産や事業用資産等につき震災により生じた損失を有する者の平成23年において生じた純損失のうち、次に掲げるものの繰越期間を5年に延長します。

- 青色申告者で、事業用資産のうち被災事業用資産の占める割合が

1 割以上である者（被災事業用資産の純損失を含む平成23年分の純損失の総額）

2 白色申告者で、事業用資産のうち被災事業用資産の占める割合が1割以上である者（被災事業用資産の損失と変動所得にかかる損失による純損失の合計額）

★被災代替自動車に係る自動車（県税）・軽自動車税（町税）の非課税

被災した普通自動車や軽自動車等の所有者が、代替の軽自動車を取得した場合、平成23年度から25年度まで自動車税・軽自動車税が非課税となります。

★自動車取得税の非課税（県税）

被災した自動車に代わる自動車を平成26年3月31日までに取得した場合には、自動車取得税が非課税となります。

固定資産税についても様々な特例措置がなされています。一宮町以外に土地家屋等の資産を所有し、大震災により土地家屋等が滅失するよう大きな被害を受けた方につきましては、直接税務課にお問い合わせください。

税務課 ☎422114



被災地へ届け 一宮町の思い

義援金

6月11日現在

一宮町への義援金	200,174円
被災地への義援金	1,416,876円

7月11日をもって一宮町への義援金受付を終了しました。

ご協力ありがとうございました。

一宮町社会福祉協議会へ

寄せられた義援金

（5月18日から6月20日）

花園寿扇震災復興	チャリティー公演義援金	様	100,000円
11区 飯泉秀子様	ほかの皆様		10,000円
			13,055円

今までに寄せられた義援金合計額

857,411円

これらの義援金は日本赤十字社並びに中央共同募金会に送金しました。



日赤奉仕団が炊き出し 訓練を行いました

日赤奉仕団は、災害時に備えて救急法や心肺蘇生法・AEDの操作方法等の講習を受けたり、炊き出し訓練を行ない、地域の皆さんが困ったときの力になれるように練習を重ねています。

3月11日に地震が発生した際には、おにぎりの炊き出しをおこないました。

この時は、ガス・電気・水道が通常どおり機能していたことから、公民館の調理室で活動ができましたが、ライフラインが途絶えた場合を

想定し、5月29日に一宮町トマト館で奉仕団員40人で包装食（ハイゼックス）を使った、炊き出し訓練を行いました。

ハイゼックスの利点は、袋のまま配布でき、袋を下から絞り上げご飯を押し出すことで、手が汚れていても、食べることが可能なことです。

参加した奉仕団員からは、スムーズにハイゼックスの炊き出しが出来るように今後も、練習を重ねることが必要との声が聞かれました。



災害救護用包装食（ハイゼックス）

「感謝の気持ちを忘れずに」

税金に対する正しい知識と理解を目的に毎年、長生郡市租税教育推進協議会では、児童生徒を対象に、税に対する作文を募集しています。今回、「長生納税貯蓄組合連合会長賞」を受賞した、現在、高校生の岡野由紀子さんが、一宮中学校3年生だった時の作品をご紹介します。

このごろテレビで消費税が上がるといっています。消費税は、私たち中学生でも身近に感じる税金だと思います。「消費税が上がるのは困ると思うし、なんで高くなる必要があるのか」と、私は税について疑問を持ちました。

そこで私は、税についてインターネットで調べてみることにしました。まずは、「税とは何だろう」ということから調べてみると、私たちの納めた税金は、みんなの安全を守る警察・消防や、道路や水道の整備といった「みんなのために役立つ活動」や医療や福祉・教育など「社会の助け合いのための活動」に使われていて、そのために必要なお金を出し合って負担するのが「税金」で、つまり税金は、みんなの社会を支えるための「会費」といえるということが分かりました。また、逆に税金がなかったとしたら、ごみの収集や、

医療費などを自分で負担しなければならなくなるそうで、そうなると多くの人が困ると思います。今まで気にもとめていなかった税金だけ、調べてみると、私たちの周りであふれていた。例えば、私たちが通っている学校やその教科書、机やイス、トイレや水道、体育のプールなど普段何気なく使っているもの、税金のおかげなんだと思います。また、新しく建てられている学校の体育館も、税金を納めてくれている人達のおかげなので、これから長く使っていくように、感謝の気持ちを大切に使うことができたらいとおもいます。それから、私たちが入っている部活動も、税金でまかなわれていることも知りました。わたしは部活ができるのは当たり前だと思っていました。多くの人達が納めてくれた税金のおかげで、お金の心配もなく部活をやっているというところは考えたこともありませんでした。私たちが放課後、当たり前のように行っている部活動だけど、グラウンドも体育館も、多くの人が納めた税金でできています。

私たちが大人になったとき納める税金も、子供たちのために使われるかもしれない。そんなとき、勉強や部活ができて当たり前だと考えていたとしたら、税金を納めている人はどう思うでしょうか。きっと悲しくなるでしょう。このように私たちが

まちづくりニュース

『一宮ぶっちゃん』ピンバッジ販売中

一宮町商工会では、大好評頂いた夏のポロシャツに引き続き、ピンバッジを作成し販売しています。大きさは、縦約25ミリ、横約20ミリで、価格は1個300円です。購入は一宮町商工会および販売協力店です。

【問合せ】
一宮町商工会 ☎4230080
ホームページ <http://mya.oi.jp>



『一宮ぶっちゃん』ピンバッジ

『憩いの森で遊ぼうよ』と『プリーパークに憩いの森』(138子育てネットワーク)

【同時開催決定！】
『夏休み・森で遊ぼうよ』
とき 8月8日(月) 10時～15時
ところ 一宮町憩いの森
持ち物 飲み物・軍手・タオル・着替えなど
参加費 500円
内容 丸太の輪切り大会、工作、

泥んこまみれになって、思いっきり遊ぼうよ！ ～ごろんこ大作戦～

とき 8月22日(月) 13時～17時
ところ 舞台公園
参加費 無料
※今月の「放課後わくわく委員会」は、お休みです。

【問合せ】
138子育てネットワーク・藤井 ☎0900-7720-9070
☎24y18s13f@docomo.ne.jp

『4D Maps 地図』のサイトリニューアル

一宮町のプラットフォーム『4D Maps 一宮町』のサイトがリニューアルしました。
<http://www.4dmaps-ichinomiya.org>
飲食店をはじめ、商店や、観光スポット、住宅情報、スクールガイド、町民団体を紹介します。(※現在は、飲食店中心ですが、今後内容は徐々に充実させていく予定です)
また、イベント告知等に活用いただける「一宮町伝言板」が設置されています。一宮町伝言板を利用した

が思っていたら、同じような気持ちになるでしょう。将来、税金を納めるときに気持ち良く納めていくためには、一人一人が感謝の気持ちを忘れないでいることが大切だと思います。

こうして、私たちを取り巻く環境は税金であふれています。確かに税金を納めるのは大変だと思います。しかし、私たちの社会をより良いものにしていくために必要なことなので、消費税が上がるのもしょうがないのかもしれないです。わたしも早く大きくなって、社会のために税金を納められるような立派な大人になりたいと思います。

駅東口開設大きく前進



一宮町長 玉川 孫一郎

6月3日JR東日本千葉支社から、うれしい回答をいただきました。駅東口広場は、平成4年に区画整理事業で設置されましたが、改札口ができないことから20年余りも遊休化しています。当初は蘇我の駅のような橋上駅構想を考えておりました

No.30

が、多額の経費を町が負担する財政上の理由から平成14年に中断しております。

平成20年の町長選挙で私は駅東口開設を公約に掲げました。就任後、上総一宮駅を利用するいすみ市、睦沢町、長生村、白子町にも協力をいただき、跨線橋を東に伸ばしてスイカを設置する駅東口開設を要望して、JRと交渉を重ねてきました。

要望に対して、これまでJRは一つの駅には一つの改札口という原則から橋上駅以外は認められないと協議は、なかなか進展しませんでした。今回関係者の努力によって東口開設を認める回答をいただいたものです。

JRが示した条件は、施設建設費用と管理費は町が負担する。施設の維持管理はJRが行うというものです。

JRの試算によれば、跨線橋の建設やスイカの設置など施設建設費は4億円、管理費はランニングコスト500万プラス人件費(町がJRのOB又は町職員を派遣する)

町の負担を軽減するために施設建設費をもっと安くできないのか、駅の利用時間をどうするか、財源をどうするのか、解決しなければならぬ問題はありますが、永年の夢実現に向けて大きな前進です。

駅東口が開設すれば、朝夕の通勤通学時の西口の混雑も解消します。危険な神門踏切を渡る必要もなくなり、皆様の協力をお願いいたします。

い方、紹介してほしい町民団体の方、個人活動の方がいらっしゃいましたら、左記連絡先までお願いいたします。当サイトにに関するご意見、ご要望もお待ちしております。

4D Maps 一宮町をどうぞご利用ください。

【連絡先】
4D Maps 一宮町 石尾、柴山 ☎427737

6つの団体から提案がありました

- 『まちづくり町民提案事業審査会』
5月26日(木)、保健センター会議室で、23年度のまちづくり町民提案事業について、それぞれの団体から事業提案がありました。
- 1 「憩いの森で遊ぼうよ」(3年目)
 - 2 「町営憩いの森」の整備を中心に活動します。
 - 3 「4D Maps 一宮町」(3年目)
 - 4 「子育ておしゃべりサロン」(3年目)

- ・子どもを見守りながら、母親だけでなく、父親・祖父母・地域の人々が交流できる場をつくる活動をします。
 - 5 「Kids surf コンテスト」(3年目)
 - ・キッズサーフィンコンテストに参加した子どもが、海の大切さや自然との関わり、安全対策について学ぶことを目的に活動します。
 - 6 「ファーマーズ・マーケット一宮(青空市場)(新規)
 - ・「道の駅」実現に向けデータ収集のため青空市場を開催します。
- ※これら6事業について、まちづくり町民提案事業審査委員会で内容を審査し決定します。

来年の開花が楽しみです

保護司会・更生保護女性会 120周年記念事業
一宮町保護司会・一宮町更生保護女性会が120周年記念事業として、植樹を計画していたもので、5月16日(月) ホテル一宮シーサイドオーツカの東側、一宮しおさいの森「花の小径」の道路沿いの一画につき25本が植樹されました。



つつじの前で

スポーツを真ん中に **一宮町体育協会ニュース** 平成23年7月
一宮町体育協会 検索

**エンジョイスportクラブで
スポーツを
休日をエンジョイ!**

5月29日(日)、午後1時30分よりGSSセンターで一宮町体育協会が新しく提案する総合型地域スポーツクラブ「エンジョイスportクラブ」の体験教室が開かれました。当日は老若男女約50名が参加。アリーナいっばいに広がってファミリーバドミントン、ミニバレー、太極拳を楽しみました。いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも、というコンセプトのスポーツクラブが一宮町のスポーツシーンに新しいページを開きます。



スマッシュ禁止、2回までバスできるから誰でも安心、簡単に



アリーナいっばいに広がって先生の動きに合わせてレッツ太極拳



やわらかボールで大人と子どもが混ざって思いっきりバレーを堪能

エンジョイスportクラブ、体験教室に関するお問合せは
久我昌文部長 (090-1426-1559) または下記企画広報部までお願いします。

**ソフトボールクラブ対抗戦
優勝はエイトナイン(一宮)**



6月5日(日)、町営野球場で体協・ソフトボール部主催で平成23年度第1回クラブ対抗ソフトボール大会が一宮町を含めて3市町村から8チームが参加して行われました。試合は珍プレー、好プレー続出の中で順調に進み、決勝戦はエイトナインVSスーパースターズの一宮チーム同士の対決となり、打撃戦の末、13対11でエイトナインが優勝しました。なお、本年度第2回大会は11月に開催する予定です。

**健康の源、体力年齢を知る!
体力測定会開催**



上体起こし ユニカールで息抜き

6月5日(日)、健康いちのみや21推進室では、一宮町体育指導員と共催で体力測定会を開催しました。参加者の皆さんは、まず血圧測定。その後、65歳以上のクラスと65歳未満のクラスに分かれて握力測定、上体起こし、片足立ち、シャトルランなどの種目をこなしました。測定データはすべてパソコンに入力してそれぞれの体力年齢を測定。参加者の皆さんそれぞれに自分の健康力を確認していただきました。

**町民卓球大会開催!
一般の優勝は父子で分ける**



一般男子を制した寒河江選手父子



左から古川、長谷川、鶴岡選手 左から牧野、古川、馬淵選手

6月11日(土)、体協・卓球部では町からの委託で町民卓球大会を開催しました。参加は中学生から一般の壮年まで35名。大場会長の挨拶の後、GSSセンターのアリーナいっばいに広がって午前9時からトーナメント、リーグ戦で熱戦が展開されました。優勝は一般男子が寒河江(jr)選手、女子が長谷川選手、壮年が古川選手でした。

本ニュースへのお問合せは体協 企画広報部・荒木(電話42-8575/E-メール taikyo-ichinomiya@chiba.email.ne.jp)までお願いいたします。

**暮らしの中で脳の老化を予防!
城西国際大学公開講座**



第1回目の講師・松下やえ子先生

6月11日、18日、25日の3週連続で、公開講座を開催しました。今回は「高齢社会の有意義な生き方」をテーマに、認知症予防、福祉の制度など、身近な話題を、いろいろな視点から、わかりやすくお話ししていただきました。
講演の最後には、講師と参加者が一緒に体を動かして、和やかな雰囲気です。3回全ての講座に参加した12人に修了証書が手渡されました。

**笑顔で仲良く、日米交流
アリゾナから10人来日**



小学生と交流する来日したメンバー

6月5日から12日までの8日間、アメリカ合衆国のアリゾナ州から男女10人が一宮町を訪れ、町内の小学校など各地で子どもたちと交流しました。小学校では、英語の歌やゲームで遊びながら言葉を覚える体験、中学校では英語を使ったディスカッションで英会話の実践をしました。
各学校では、来日したメンバーと一緒に給食を食べたり、外で遊んだり、言葉や文化の壁を乗り越えて、笑顔の中で交流を深めるひとときを過ごしました。

**里山に夏のおとずれ
ネイチャークラブ**



羽化するシオカラトンボ

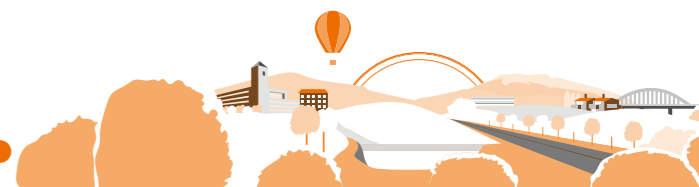
松子のゲンジボタルは、6月15日に約100頭(昆虫をこのように数えることがあります)を確認しました。例年この頃が飛翔ピークとなり、徐々に数を減らし、それと並行してヘイケボタルが現れ始め、こちらは7月下旬まで姿を見せます。
夏は生き物たちが盛んに繁殖する季節です。先日松子川の水面で羽化するシオカラトンボに出会いました。夜から朝にかけてヤゴが水から上がり、脱皮して羽を伸ばし成虫になろうとしているところです。
朝の水辺近くでは、草木の枝などにつかまったこんな姿に出会えるかも知れません。

**永年勤続退任
民生委員・児童委員表彰**



向かって左側から奥田さん 山口さん

厚生労働大臣の委嘱を受けて、ひとり暮らしの高齢者等に対する援護活動や相談・助言活動など、社会奉仕の精神をもって地域社会の福祉向上に向けて、15年以上ご尽力いただきました。1区2区担当の山口尚子さんと3区4区担当の奥田作子さんのお二人の民生委員に厚生労働大臣特別表彰が贈呈されました。長い間民生委員のお仕事ありがとうございました。



保険

国民健康保険税
世帯平均1万8千円の引き下げ

6月の一宮町議会定例会で、国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例が可決されました。国民健康保険は皆さんからの保険料で運営しています。

厳しい経済情勢を踏まえて、全世帯を対象に大幅に軽減する改正を行いました。

【改正1】
世帯平等割は、単身世帯において均等割と重複的な考え方があり、後期支援分の世帯平等割は、医療分と同世帯に課税されていることから、全世帯の負担を軽減するために、医療分の世帯平等割を減額し、後期支援分、介護分の世帯平等割を廃止しました。

【改正2】
地方税法の施行令の一部が改正されたことにより、医療分、後期支援分、介護分に係る課税限度額を引き上げました。

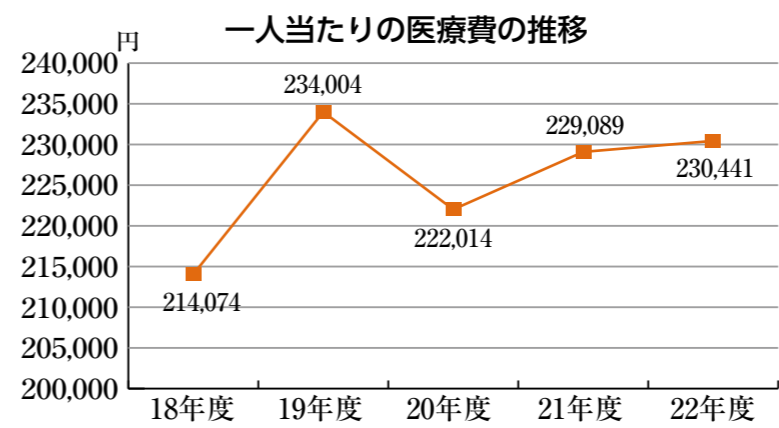
**新しい国民健康保険者証を
交付します**
7月末日までに有効期限、平成24年7月31日の国民健康保険者証が簡易書留で郵送されます。

問合せ 住民課 ☎(42)1423

平成23年度国保税率 ()は改正前

	医療分	後期支援分	介護分
所得割額	7.0%	2.7%	1.7%
均等割額 (1人当たり)	19,500円	9,000円	7,300円
世帯平等割 (1世帯当たり)	(24,200) 20,000円	(8,000) 廃止	(5,500) 廃止
課税限度額	(50) 51万円	(13) 14万円	(10) 12万円

この保険者証は高齢受給者証(70歳~74歳)を兼ねています。国民健康保険者証の取り扱いには十分注意しましょう。
上手なお医者さんのかかり方
○同じ病気でお医者さんのかかり方はやめましょう。



○緊急時以外は、時間外や休日の受診はなるべく避けましょう。
○薬を必要以上にたくさん欲しがるのはやめましょう。
○かかりつけ医をもちましょう。
○お医者さんを信頼し、指示を守りましょう。
○定期的に健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。
医療費はみなさんが納めた保険料でまかなわれています。医療費の節約にご協力をお願いします。

「一宮町国民健康保険運営協議会」委員の公募について
町では、一宮町国民健康保険の運営にあたり、町民(国民健康保険被保険者)の立場からのご意見を頂くために、協議会委員の公募をします。

◆応募資格
①8月31日現在、一宮町国民健康保険の加入者で、20歳以上の方。
②平日の昼間に開催する会議に出席できる方。

◆募集人員 3人
◆任期 平成23年10月1日～平成25年9月30日
◆募集期間 7月20日～8月31日
※ホームページ・広報にて募集

◆応募方法・問合せ先
公募委員申込書に必要事項を記入し、住民課までお申し込みください。また、郵送やメールでも受付します。メールで応募する際には左記担当まで送信して下さい。
※申込書は住民課の窓口でお受け取り頂くか、町ホームページからダウンロードしてください。

◆提出先
〒299-4396
一宮町一宮2457番地
一宮町役場住民課
保険年金グループ
☎(42)1423
✉ kokuho@town.ichinomiya.chiba.jp

福祉

平成23年度から
児童扶養手当および特別障害者手当等の支給額が改定になりました。

平成23年度の支給額は、平成22年全国消費者物価指数の実績値に基づいて、次のとおり改定されました。

障害児福祉手当	特別障害者手当	特別児童扶養手当(2級)	特別児童扶養手当(1級)	児童扶養手当	手当の種類 改定後の金額	改定前の金額
14,330円	26,340円	33,670円	50,550円	9,810円～41,550円	平成23年度	平成22年度
14,380円	26,440円	33,800円	50,750円	9,850円～41,720円		

問合せ 福祉健康課 ☎(42)1431

◎児童扶養手当について

◆支給要件
次の①から⑤のいずれかに該当する子どもについて、父(母)または、父母にかわって子どもを養育している方がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②父(母)が死亡した子ども
- ③父(母)が重度の障害の状態にある子ども
- ④父(母)の生死が明らかでない子ども
- ⑤その他【父(母)から1年以上遺棄されている子ども、父(母)が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで妊娠した子ども】

- ◆認定請求に必要な書類**
- ・認定請求書
 - ・請求者と対象の子どもの戸籍謄本
 - ・請求者と対象の子どもが含まれる世帯全員の住民票
 - ・年金手帳
 - ・健康保険被保険者証の写し
 - ・請求者の銀行等金融機関の通帳
 - ・認印

◎特別児童扶養手当について

◆支給要件
次の①から③のいずれかに該当する中重度の障害を持つ20歳未満の子どもを養育している父(母)、または養育者に支給されます。

- ①身体障害者手帳のおおむね1・2・3級を交付されている子ども
- ②療育手帳のおおむねA・A・Bの1を交付されている子ども
- ③手帳を持っていない子ども、同程度の障害のある子ども

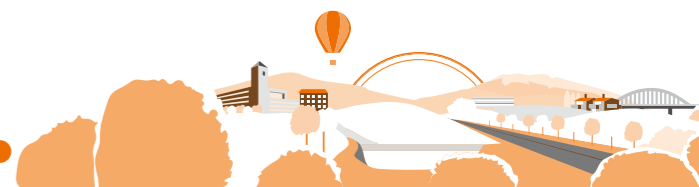
- ◆認定請求に必要な書類**
- ・認定請求書
 - ・戸籍謄本
 - ・住民票謄本
 - ・認定診断書
 - ・振込先口座申出書
- ※その他、必要な書類や省略できる書類がありますのでお問合せください。
- ◆支給月**
8月(4月～7月分) 12月(8月～11月分) 4月(12月～3月分)

◎特別障害者手当について

◆支給要件
次の①から⑤のいずれかに該当する身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・A・Bの1程度の障害重複またはこれらと同程度の疾病、精神障害を有する20歳以上の障害者で、重度の障害の状態にあるため日常生活において常時特別の介護を必要とする方に支給されます。

- ①障害の重複
- ②障害の三重複
- ③両上肢・両下肢・体幹+日常生活動作
- ④内部障害・その他の疾患+安静度
- ⑤精神障害+日常生活能力

- ◆認定請求に必要な書類**
- ・認定請求書
 - ・認定診断書
 - ・所得状況届
 - ・承諾書
 - ・口座振込依頼書
- ※その他、必要な書類や省略できる書類がありますのでお問合せください。
- ◆支給月**
8月(5月～7月分) 11月(8月～10月分) 2月(11月～1月分) 5月(2月～4月分)
- ◎障害児福祉手当について**
- ◆支給要件**
次の①から④のいずれかに該当する身体障害者手帳1・2級、療育手



帳①・A・Bの1程度またはこれらと同程度の疾病、精神障害を有する20歳未満の障害児で、重度の障害の状態にあるため日常生活において常時の介護を必要とする方に支給されます。

①両眼の視力の和が0・02以下のもの。

②両耳の聴力が補聴器を用いても音声を識別することができない程度のもの。

③両上肢の機能に著しい障害を有するもの。

④両上肢のすべての指を欠くもの。

⑤両下肢の用を全く廃したものの。

⑥両大腿を2分の1以上失ったもの。

⑦体幹の機能に座っていることが出来ない程度の障害を有するもの。

⑧身体機能の障害または心臓機能障害等長期にわたる安静を必要とするもの。

子育て

子どもの医療費の助成年齢が拡大されました

町では、これまで小学校3年生までのお子さんの医療費を助成してきましたが、8月から子育て支援の充実を図るため、中学校3年生までに拡大し、次のおり改正をします。

◆助成年齢及び方法
・0歳から小学校3年生
現行どおり受給券で助成

⑨精神に障害を有するもの。
⑩身体機能の障害若しくは、病状または精神の障害が重複するもの。

◆認定請求に必要な書類
・認定請求書
・認定診断書
・所得状況届
・承諾書
・口座振込依頼書
※その他、必要な書類や省略できる書類がありますのでお問合せください。

◆支給月
8月(5月～7月分) 11月(8月～10月分) 2月(11月～1月分) 5月(2月～4月分)

○なお、各手当を受給している方には、個別に通知致しますので、8月中に現況届を提出して頂きます。

問合せ 福祉健康課 ☎401055

◆問合せ 福祉健康課 ☎401055
・小学校4年生から中学校3年生 償還払い
※平成23年8月1日以降に医療機関で受診した保険適用範囲内の入院・通院にかかる医療費を助成
◆保護者負担金
入院1回(1日)につき300円又は0円、調剤0円

◆受付期間
8月1日から8月12日まで
第1次試験 9月18日

人事

一宮町職員募集 (平成24年度 新規採用)

◆採用予定人員・資格
一般行政職 上級 若干名
昭和51年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。
平成24年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方。(平成24年3月までに卒業見込みの方を含む。)

◆接種
指定医療機関で個別接種

◆採用予定人員・資格
一般行政職 初級 若干名
平成24年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。
保育士 1人
昭和51年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた方で、資格を有する方又は平成24年春季までに資格取得見込みの方。

◆申込方法
所定の申込用紙(7月12日以降、町総務課に用意)に必要な事項を記入のうえ、町総務課へ持参

環境

ゴミの出し方、間違っていますか?

集積所にゴミを出す時は、次のことに注意しましょう。
1. 収集日の朝8時30分までに出し、決して、前日や夜間には出さないで下さい。
2. 必ず専用の袋に入れて出しましょう。燃えるゴミは(青色)

燃えないゴミは(透明)です。
3. 資源ゴミは、必ず専用のコンテナまたは、ネット袋に仕分けをして出しましょう。
4. 粗大ゴミで出せる大きさは、20kgを超えない程度及び、長さ1.8m以内のものです。

問合せ 都市環境課 ☎421430

健康

麻しん風しん混合2種予防接種

現在、第4期として、高校3年生相当の年齢の方への接種を平成24年度まで実施していますが、法律が改正になり、修学旅行等で海外に行く高校2年生相当の年齢の方でも第4期として接種することが可能となりました。

◆対象者
高校2年生に相当する年齢で、修学旅行や学校行事としての研修旅行に行く方
(平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの方)

◆申請に必要なもの
学校からの証明書、母子健康手帳、印鑑

◆接種
指定医療機関で個別接種

健康

日本脳炎予防接種

日本脳炎の予防接種は、接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎の積極的な勧奨を行っていませんでした。その後、新たなワクチンが開発されたため、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっていきます。今回、法律が改正になり、対象

◆特別対象者
平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方で、対象者が20歳になる前日まで

◆接種回数
1期…3回、2期…1回のうち、年齢で接種機会を逃した方について、不足分を公費で接種することができるようになりました。

問合せ 福祉健康課 ☎401055

住宅

住宅のリフォームはいかがですか。

今一度、『ゴミと資源の分け方・出し方』をご覧いただき、正しい出し方にご協力下さい。



〈ルール違反ゴミの集積所〉

町では今年度から、地域経済活性化対策として住宅リフォーム事業を始めました。
これは町民の方が町内の業者に依頼したリフォーム工事費の一部を補助するもので、リフォームに併せた耐震改修工事も対象になりますので、是非ご利用下さい。
今年度の予算は200万円です。先着順ですので、申し込みはお早めにお願います。

対象になる工事
工事に要する費用(消費税額を除く)が20万円以上のリフォーム工事が対象です。但し、平成24年3月までに工事が終わるものが対象です。

補助率及び補助金額
補助対象工事に要する額の10%に相当する額を補助します。但し、補助金額が20万円を超える場合は、20万円が限度です。

〈リフォーム事業の概要〉

補助対象者
町内の施工業者によりリフォーム工事を行い、町内在住などの要件をすべて満たしている方です。
対象となる住宅
自己の居住としている町内に建てている住宅です。但し、既に始めている工事や終わった工事は対象になりません。

補助実施期間
本年度から平成26年3月末までの3か年度を予定しています。但し、各年度予算の都合により途中で締め切る場合がありますので、ご了承下さい。

※申請様式や事業内容の詳細については、都市環境課窓口で確認して下さい。(申請書の様式は町ホームページでダウンロードできます。)

問合せ 都市環境課 ☎421430



そしだぐいん

人権行政相談

◆とき 8月4日(木)
午後1時30分～午後4時
保健センター 図書室

◆対象 町内在住または在勤の方
※秘密は守られます。
※予約は不要です

【問合せ】
総務課 ☎422112

町長室開放日

町民の皆さんが日ごろ感じている
町政に対する提言・要望・意見など
「生の声」を直接、町長が聴き
たいです。

◆とき 8月11日(木)
午後1時～午後5時

※要予約 一人30分

【問合せ・申込み】
総務課 ☎422112

弁護士による法律相談

◆とき 8月16日(火)
午後1時30分
～午後3時30分

◆ところ 保健センター 図書室

◆対象 町内在住または在勤の方

◆料金 無料

※要予約
※相談時間は1人20分

【問合せ・申込み】
総務課 ☎422112

お知らせ

一宮保育所親子教室

情報交換やお友達づくりの場とし
て、おしゃべりのほか紙芝居、手遊
び、ダンスなど毎回テーマを決めて
行います。

◆とき 8月4日(木)
1・2才児対象(20組)
8月18日(木)
3才以上児対象(20組)

◆受付 午前9時45分～
午前10時～午前11時
親子あそび

◆ところ 一宮保育所2階ホール

◆予約 午前10時～午後1時
(土・日・祭日除く)

【問合せ】 一宮保育所 ☎432111

※駐車スペースが少ないため、お車
のご来所は控えて下さい。

保育所の映画会・誕生会に 親子でいらっしやいませんか?

入所前の親子のみなさん、お気軽
に希望される保育所にお申込くださ
い。

◆一宮保育所 ☎432111

◆映画会 8月19日(金)
午前10時～

◆誕生会 8月24日(水)
午前10時～

◆原保育所 ☎425114

◆映画会 8月17日(水)
午前10時～

◆誕生会 8月25日(木)
午前10時～

◆東浪見保育所 ☎422224

◆映画会 8月9日(火)
午前10時～

◆誕生会 8月26日(金)
午前10時～

※申込み多数の場合、お断りするこ
とがあります。尚、駐車スペース
が少ないため、お車のご来所は
控えて下さい。

子育て支援館「おおぞら」

在宅の親子が安心して遊べる場所
「おおぞら」は愛光保育園内にある
子育て支援館です。お弁当も食べら
れますので、ぜひお子様と一緒に遊
びに来て下さい。

◆開館時間
月～金 午前9時から午後3時
(ランチタイム正午から午後1時)
予約は要りませんが、登録をして
いただきます。

※食事前に絵本読み聞かせがあります。
今月の予定

◆プール遊び
持ち物、日程、時間等はお問い合
わせ下さい

◆作って遊ぼう・スタンプ遊び
8月26日(金) 要予約10組
午前10時～午前11時

※ そのほかイベントが入ることも
ありますので、「おおぞら通信」を
ご覧下さい。

【予約・問合せ】
子育て支援館 ☎427424

受け継がれる「正義」 千葉県警察官募集

試験職種
◆警察官A 男性 70名程度

自衛官を募集

【問合せ】
防衛省自衛隊では、次のとおり自衛官を募集しています。
自衛隊千葉地方協力本部 茂原地域事務所 ☎250452
茂原市町保3-217 シティビル2階

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日(期間)	入(校)隊	待遇・その他
航空学生 (パイロット)	高卒(見込含) 21歳未満	8月1日～ 9月9日	1次試験…9月23日 2次試験… 10月15日～20日の内 指定する1日 3次試験… 11月12日～12月15日 の内指定する日	23年3月下旬から 4月上旬	入隊後約6年で3等 海・空尉(幹部)
一般曹候補生	18歳以上27歳未満	7月1日～ 8月1日	1次試験…9月17日 2次試験… 10月6日～13日		入隊後2年9月経過以 降、選考により3等陸 海・空曹
自衛官 候補生	平成24年3月高等 学校等卒業予定者	8月1日～ 9月9日	受付時にお知らせし ます。		
男子	18歳以上27歳未満	年間を通して 行っています。	受付時にお知らせし ます。		
女子	18歳以上27歳未満				

動物愛護センター！ 親子体験教室開催

動物愛護センターでは、夏休み期
間の小学生と保護者の方を対象に
「親子体験教室」を開催します。
犬・ねこの正しい接し方や動物
由来感染症についての講習と、愛護
センター施設の見学をとおして、人
間と動物の関係について親子で考え
てみませんか?
皆様の参加をお待ちしています。

◆とき 7月27日
8月3日・8月10日
8月17日・8月24日
午前10時から11時30分まで

◆ところ 千葉県動物愛護センター
富里市御料709-1

◆内容
○犬・ねこの正しい飼い方、接し方
○犬・ねこの病気、ペットからうつ
る病気

◆対象 ○動物愛護センターの施設見学
の小学生から6年生まで
のお子さんと保護者の方
(送迎していただく場合は、

小学生のみでも参加でき
ます。)

※毎回5組で締め切りとさせてい
ただきます。

◆費用 無料

◆申込 動物愛護センターまで、
直接お電話でお申し込み
ください。

◆その他
当日は犬にさわられる服装でおい
で下さい。

◆とき 8月3日(水)・18日(木)
午後3時30分～
午後4時30分まで
8月30日(火)
午前9時30分～
午前10時30分まで

移動交番がやってきます

◆ところ 一宮町役場駐車場

◆内容 各種相談、各種届出受理、
防犯・交通安全講話



一宮町保健センター 8月の行事

※対象者に通知している行事については、掲載していないものもあります。詳しくは保健センターにお問合せください。

問合せ：一宮町保健センター内 福祉健康課 ☎40-1055

名称	日程	時間	内容・対象	場所	
子宮がん検診	1日(月)	受付 8:45～10:00 13:00～14:30	対象者には通知します		
	2日(火)				
	3日(水)				
育児相談(予約制)	3日(水)	9:00～11:00	子育てに関するさまざまな相談		
親子ふれあい教室		11:00～12:00	あそびの教室 0歳児(きょうだいの参加も可)と保護者		
成人歯科相談(予約制)	4日(木)	13:30～16:30	町内在住の40歳以上の希望者	一宮町保健センター	
日本脳炎予防接種	5日(金)	受付 13:15～13:45	対象者には通知します		
肺がん(喀痰)検診	9日(火)	受付 8:30～10:00	対象者には通知します		
けんこう運動教室	10日(水)	受付 13:15～13:30	65歳以上の希望者 (筋力アップ体操)		
乳児相談	17日(水)	受付 13:15～14:00	4ヶ月児・7ヶ月児・12ヶ月児 ※7ヶ月児と保護者の方には、あわせて「ブックスタート」があります		
けんこう運動教室	22日(月)	受付 13:15～13:30	65歳以上の希望者 (物づくり体験)		
男性の料理教室	24日(水)	受付 9:20～9:30	町内在住の希望者 ※ お問い合わせください		
B C G 予防接種	29日(月)	受付 13:15～13:30	平成23年5月生まれ		
あそびの広場	1日(月)・4日(木)・5日(金) 8日(月)・9日(火)・10日(水) 11日(木)・12日(金)・15日(月) 16日(火)・18日(木)・19日(金) 22日(月)・24日(水)・25日(木) 26日(金)・29日(月) 30日(火)・31日(水)		9:30～12:00 13:00～16:00 乳幼児と保護者		
	※絵本の読み聞かせ 30日(火) 10:30～11:30 ボランティア「ゆりかご」 ボランティア「赤とんぼの会」による絵本の読み聞かせはお休みです。				
健康教室	5日(金)	受付 9:45～10:00	65歳以上の希望者 (レクリエーション)	東浪見 コミュニティ センター	

県民手帳

2012年版県民手帳の申し込みを受け付け致します。

申込期限 8月31日(水)

価格 500円

色 紺色または黄色

申込み 紺色または黄色

総務課 申込係

☎(42)2112

くらしの情報 Information

薬物乱用防止町民講座 開催してまます!

◆とき 8月10日(水曜日) 午後1時30分～3時まで

◆今月の内容と講師 「薬物を再使用してしまつ引き金」

◆講師 薬物乱用防止指導員 鈴木迪夫氏

◆ところ 一宮町中央公民館 視聴覚室

【問合せ】 青少年を薬物依存から守る会 ☎(42)7880 事務局 鈴木

千葉県生涯大学校 外房学園 作品展覧会

学生が習得した工芸や手芸を生かした作品を一堂に展示し、各科(園芸、陶芸、生活、福祉)の学習成果を公開する展示会を開催します。

茶道、書道、切り絵、手芸、スポーツ吹き矢、グラウンドゴルフなど、体験企画とプレゼントも用意しています。入場料は無料です。

◆とき 平成23年8月19日(金)～8月21日(日)

◆ところ 外房学園茂原校舎 茂原市本小薗319-1

【問合せ】 外房学園 ☎0475(2)82228

働きたい高齢者のための講習会

◆対象者 ハローワークで求職登録済の原則として55～65歳の方(応募者多数時抽選)

◆参加費 無料

◆受講の条件 修了日以降に開催する合同面接会に参加できること

◆日程等 講習No.7 講習名 介護員養成2級課程(注*) 講習期間 9月12日～11月25日 9時～17時(16日間) 定員 二十名

締切り(必着) 8月15日

会場 茂原商工会議所 (茂原市茂原443)

注*通信教育および実技・実習により介護員2級資格を取得します

【申込み・問合せ】 往復ハガキに左記の内容を明記して、期限までにお申込みください。講習No・講習名・住所・氏名・年齢・電話番号・求職番号・返信ハガキに宛先 〒260-0013 千葉市中央区中央3-9-16 (社)千葉県シルバー人材センター 連合会 ☎043(227)5112

平成23年度「かむ子のびる子・元気な子」料理コンクール 健康かみかみ弁当作品募集

◆とき 平成23年11月13日(日) 午前10時～午後2時

◆ところ 千葉県口腔保健センター

◆応募締め切り 平成23年9月13日(火) ※当日消印有効

◆応募作品の規定

- ①子ども向きのお弁当
- ②家庭や集団で利用できる
- ③よくかんで味わえるメニュー
- ④1人分500円前後の食材とする
- ⑤千葉県の農水産物を利用する
- ⑥手軽に作れる弁当メニュー

◆応募作品の詳細

- ①お弁当箱の形は問いません
- ②1人何点でも応募は可能です
- ③未発表のものに限りです
- ④著作権は主催者に帰属します
- ⑤応募された作品については、広報用としても活用します
- ⑥応募用紙は(社)千葉県歯科衛生士会事務局にFAX(043-241-9903)で申し込むか左記ホームページ (<http://www.chiba-dha.net>) からプリントアウトして下さい。

◆応募資格

- ①千葉県内に在住・在勤・在学されている方
- ②コンクール当日(平成23年11月13日)に参加可能な方

●応募方法 所定の応募用紙に、2人分のお弁当の献立を記入の上、自分で作ったお弁当1個分の写真を添え、返信用封筒(80円切手を貼り、あて先を記入)を同封し、左記応募先まで郵送して下さい。

◆表彰 応募作品を書類審査のうえ、10点選考し、コンクール当日(11月13日)に実際に調理したお弁当2個(診査用・展示用)をご持参いただき各賞を決めます。

◆応募先 〒260-0002 千葉県千葉市美浜区新港32-17 千葉県口腔保健センター内 (社)千葉県歯科衛生士会

【問合せ】 (社)千葉県歯科衛生士会 FAXのみ ☎043(241)9903



※カレンダーは8月の予定です。

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4 人権行政相談	5	6 納涼花火大会
		友引	先負	仏滅	大安	赤口
7 観光地曳網	8	9	10	11 町長室開放日	12	13 観光地曳網
休 清水医院 ☎ 42-2950 友引		先負	仏滅	大安	赤口	先勝
14	15	16 一宮川灯籠流し 法律相談	17	18	19	20
休 長生診療所 ☎ 32-3303 先負		仏滅	大安	赤口	先勝	友引
21	22	23	24	25 心配ごと相談	26	27
休 長生八積医院 ☎ 32-3282 仏滅		大安	赤口	先勝	友引	先負
28	29	30	31			
休 津谷クリニック ☎ 32-5645 大安		友引	先負	仏滅		

休：休日当番医（9：00～17：00）※変更する場合があります。消防本部通信指令課☎24-0119へお問合せください。

8月のごみ収集日

1. コース (1区～10区)		2. コース 11区～17区 (船頭給・新地・宮原・海岸)		3. コース (綱田・東浪見・新浜)	
粗大ごみ	第2金曜日 12日	燃えなごみ	第1金曜日 5日	資源ごみ	第1金曜日 (ビン、缶、ペットボトル他) 5日
資源ごみ	第3金曜日 (ビン、缶、ペットボトル他) 19日	粗大ごみ	第3金曜日 19日	燃えなごみ	第2金曜日 12日
燃えなごみ	第4金曜日 26日	資源ごみ	第4金曜日 (ビン、缶、ペットボトル他) 26日	粗大ごみ	第4金曜日 26日

☆燃えるごみの収集日は全コース火、木、土曜日です。

今月の納期

町 県 民 税 (第2期)
国民健康保険税 (第2期)
後期高齢者医療保険料 (第2期)
介護保険料 (第2期)

8月31日(水)
期日までに納めましょう。

こども急病電話相談

プッシュ回線の固定電話からは
局番なしの⇒#8000
直接おかけの場合は⇒☎043-242-9939
相談日時は、毎日夜間 19時～22時
なお、緊急・重症の場合は迷わず「119」へ

夜間急病診療所

☎24-1010 (茂原消防署のうら)
・診療科目 内科・小児科・診療時間 20:00～23:00
夜間急病診療テレフォン案内
☎24-1011 (19:00～翌朝6:00)